

令和6年11月定例会 県土整備委員会（付託）

令和6年12月12日（木）

〔委員会の概要 危機管理部関係〕

梶原委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。（10時45分）

これより危機管理部関係の審査を行います。

危機管理部関係の付託議案については、さきの委員会において説明を聴取したところですが、この際、理事者側から報告事項があればこれを受けることにいたします。

【報告事項】

なし

勝間危機管理部長

危機管理部関係の報告事項は、今回ございません。

どうかよろしくお願いいたします。

梶原委員長

それでは、これより質疑に入ります。

質疑をどうぞ。

原委員

先日、特殊詐欺やSNS型投資・ロマンス詐欺について、県内で今年1月から11月末までに合わせて140件、8億円を超える被害が報じられております。

なかでも、SNSによる連絡を通して金銭等をだまし取るSNS詐欺については、被害額が5億円を超えており、また、全国的にも被害が急増しております。極めて深刻な状況であると伺っております。

改めてSNS詐欺の被害状況について、詳しく教えていただきたいと思います。

林消費者政策課長

原委員より、SNS型投資・ロマンス詐欺、いわゆるSNS詐欺についての御質問を頂いております。

まず、全国の被害状況でございます。

令和6年10月末現在の数字でございますけれども、警察庁の公表数値によりますと、認知件数で8,495件、被害金額が1,059億円となっております。対前年同期比で申し上げますと、件数、金額ともに約3倍となり、被害が急増している状況でございます。

続きまして、県内の被害状況でございますけれども、令和6年11月末現在の数字になりますが、県警本部の公表数値によりますと、認知件数で58件、被害金額が5億8,440万円で、対前年同期比件数でプラス36件、金額で1億8,558万円の増加、また、件数では2.6倍、被害額では1.5倍で、全国的な状況同様、本県でも被害が拡大してございます。

また、発生状況の推移ですけれども、8月に今年最多の9件、約1億4,000万円の被害が発生したことをはじめ、毎月約5件、5,000万円前後の被害が続いている状況で、被害は収束せず高止まりといった状況でございます。

原委員

分かりました。

全国同様、本県でもSNS詐欺の被害は深刻であるということです。

本県では、昨年と比較して件数は2倍以上で、被害額も既に1億円以上も増加し、被害の高止まりが続いているということで憂慮すべき状況だと思います。

県内のSNS詐欺について、被害者の年齢層や詐欺の手口などの傾向や特徴など、分かっていることでいいので教えていただきたいと思います。

林消費者政策課長

ただいま原委員より、SNS詐欺被害の被害者の年齢層、また手口等の傾向と特徴といった御質問を頂きました。

まず、被害者の年齢層についてでございますけれども、50代、60代がそれぞれ全体の2割を占めておられて、上位を占めてございます。

ただ一方、30代、40代、また70代以上でも1割を超えてございまして、総じて30代以上の幅広い年齢層で被害が発生している状況でございます。

また、詐欺の手口の特徴でございますけれども、いわゆる犯人側からの接触手段といたしましては、Facebook、また、マッチングアプリにおけますダイレクトメッセージやバナナー広告を通じたものが多く、連絡手段につきましても、LINEが9割以上、また、被害額の送金手段といたしましても、ネットバンキングや暗号資産などが半数以上となりますので、犯人側からの接触から被害金の送金までがSNS、インターネット上で完結するといったケースが多いということでございます。

そういったことから、警察などの第三者が介入しにくく、被害がその間に拡大してしまうといった特徴がございます。

原委員

従来の特種詐欺であれば、コンビニや銀行の店員により送金を阻止できたことも耳にしておりましたが、SNS詐欺では、終始SNS上で犯行が続いていることで、より一層、事前の周知、啓発が重要になってくると思います。

今後、どのように啓発の強化をしていくのか、お考えがあればお聞きしたいと思います。

林消費者政策課長

原委員より、SNS詐欺の啓発強化について御質問を頂きました。

委員のおっしゃるとおり、SNS詐欺が文字どおりSNS上という閉ざされた空間で、犯人側と被害者本人のみの間で犯行が行われてございます。

そういったことから、家族や知人、また職場の同僚等、身近な周りの方を巻き込んだ注意喚起がより重要でないかと考えているところでございます。

そこで、来る12月23日に、急増するSNS詐欺等につきまして、効果的な対策を協議するため、県警や市町村、消費者情報センターの職員を加えまして、地域の消費者リーダーなど詐欺の現状に通じております関係者をメンバーといたしまして、特殊詐欺・SNS型詐欺等対策会議を開催してまいります。

この会議におきましては、幅広い世代の方に対して分かりやすく伝わる効果的な周知、啓発について協議、検討いたしますとともに、よくある手口でございますとか、詐欺の要注意キーワード若しくは事前の防止策等を掲載したチラシを御提示させていただきまして、関係者に共有させていただければと思っております。

その後、速やかに県警や市町村、関係機関と連携して、全県的な広報展開を進めてまいりたいと考えております。

とりわけ年末年始は、家族や友人、親しい方と集まる機会が大いにございます。そうした場におきまして、詐欺被害や防止策について話し合っていていただき、家族、友人等、周りの方も合わせて、詐欺に対する防犯意識、また抵抗力を高めていただけますよう強力に広報を行いまして、急増するSNS詐欺被害の拡大防止に努めてまいりたいと考えております。

#### 原委員

分かりました。

答弁にもありましたが、年末年始において、家族や友人等々でSNS詐欺についてしっかりと話し合っていていただき、周囲の方を巻き込んで防犯意識を高めることは意味があると思います。しっかりと取り組んでいただきたいと思っております。

ただ、SNS詐欺等、デジタルツールを用いた詐欺は、これまで以上に巧妙かつ複雑になってきており、あの手この手で目まぐるしく手口を変化させてきております。

今後も、県警としっかり連携していただき、最新の詐欺手口や傾向を分析し分かりやすく伝わる啓発などの対策を講じていただいて、SNS詐欺の被害拡大にしっかり歯止めを掛けていただきたいと思っております。

#### 梶原委員長

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これをもって質疑を終わります。

これより採決に入ります。

お諮りいたします。

危機管理部関係の付託議案は、これを原案のとおり可決すべきものと決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

御異議なしと認めます。

よって、危機管理部関係の付託議案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

**【議案の審査結果】**

原案のとおり可決すべきもの（簡易採決）

議案第1号

以上で危機管理部関係の審査を終わります。

これをもって、本日の県土整備委員会を閉会いたします。（10時54分）